

むつ市農業委員会第 6 9 3 回総会議事録

平成 2 5 年 4 月 1 9 日（金）むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室 A に
いて開催された。

1．開催日時 2 5 年 4 月 1 9 日（金）午後 3 時 5 0 分から午後 4 時 3 0 分

2．開催場所 むつ市役所大会議室 A

3．出席した委員の番号及び氏名（2 8 名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 已
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6	〃	福 永 忠 雄
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
1 0	〃	菅 原 靖 博
1 1	〃	工 藤 輝 雄
1 2	〃	本 山 日 満 夫
1 3	会 長	立 花 順 一
1 4	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
1 5	〃	鴨 田 輝 雄
1 6	〃	藤 澤 伊 三 郎
1 7	〃	橋 本 唯 志
1 8	〃	小 林 義 顯
1 9	〃	赤 坂 直 良
2 0	〃	嶋 影 秀 子
2 1	〃	菊 池 秀 藏
2 2	〃	立 花 幸 雄
2 3	〃	坪 清 志
2 4	〃	山 口 芳 一
2 5	〃	坂 本 正 一
2 6	〃	村 口 鉄 雄
2 7	〃	原 英 輔
2 8	〃	杉 山 武 美
2 9	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
3 0	農 業 委 員	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（1名）

番 号	役 職 名	氏 名
2	農 業 委 員	柳 澤 都 市 秋

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 職員の任免について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

1. 会議に従事した職氏名

局 長 山 口 勝 美

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 坪 谷 春 花

7. 会議録署名委員

25番 坂 本 正 一 26番 村 口 鉄 雄

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 川 村 利 之

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第６９３回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、２９名中２８名で定足数に達しております。 本日、２番柳澤委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第１、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第４３条の規定により議長において、２５番坂本委員、２６番村口鉄雄委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の川村主任主査を指名いたします。 日程第２、会期の決定を行います。 本総会は、本日１日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日１日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第１号職員の任免についてを、議題に供します。 事務局より、説明願います。
事 務 局	議案第１号について、ご説明いたします。 平成２５年４月１日の職員人事異動に伴い、むつ市農業委員会事務局職員を議案書のとおり、異動２名を任免したいので、農業委員会等に関する法律第２０条第３項の規定に基づき総会の議決を求めます。 以上で説明を終わります。
議 長	議案第１号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	質疑がないようですので、議案第１号は、原案のとおり承認されました。 議案第２号農地法第３条の規定による許可申請３件についてを、議題に供します。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。

受付第1号、申請地正津川戦敷372番、427番、合計面積4,005㎡、贈与による無償移転についてご説明いたします。

申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。本申請により調査については、3月21日畑中委員、柳澤委員、本山委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われま

す。受付第2号、申請地柳町三丁目32番他4筆、合計面積4,625㎡、10年の使用貸借についてご説明いたします。

申請地では、貸付人が耕作してきたものであります。借受後も継続して畑として利用するものであります。本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。調査については、3月25日菅原委員、工藤委員、北川委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われま

す。受付第3号、申請地大字奥内字板屋ノ木25番1、地目は田、面積2,133㎡、売買による所有権の移転についてご説明いたします。

申請地では、譲渡人が耕作してきたものであります。譲受後も継続して田として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。調査については、4月4日立花会長、菊池委員、立花幸雄委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われま

す。以上で説明を終わります。

議長

議案第2号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

藤澤委員

受付第2号について、質問いたします。

自作地と、貸付地の面積が同じになっているが、単なる偶然かどうかお知らせください。

事務局	本申請に先だって、申請人所有の農地を貸し付けしておりましたが、申請時には合意解約されておりますため、記載の誤りです。
議長	ほかに質疑ありませんか。
各委員	異議なし
議長	質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、地目変更登記に関する照会等、報告事項が6件あります。 事務局より、説明願います。
事務局	地目変更登記に係る照会等、報告事項についてご説明いたします。 報告第1号、申請地田名部字小平館1番99、地目は畑、955㎡、法務局による農地の照会であります。 調査については、3月15日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局で積雪のため、空中写真など資料による調査を行い、30年以上前から植樹し、山林化しているため、非農地として回答いたしました。 報告第2号、申請地大畑町炭焼沢31番他2筆、合計面積4,220㎡、非農地証明についてであります。 調査については、3月15日柳澤委員、本山委員、事務局で積雪のため、空中写真など資料による調査を行い、数十年以上前から山林化しているため、非農地として回答いたしました。 報告第3号、申請地栗山町514番、地目は畑、面積171㎡、法務局による農地の照会であります。 調査については、3月25日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数山林となっているため、非農地として回答いたしました。 報告第4号、申請地田名部字三本松51番3、地目は畑、面積305㎡、青森地方裁判所による農地の照会であります。 調査については、3月25日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数家が建っており宅地であるため、非農地と回答いたしました。 報告第5号、申請地大平町789番、地目は畑、面積327㎡、法務局による農地の照会であります。 調査については、4月3日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局において調査した結果、相当年数建物が建っており、宅地であるため、非農地と回答いたしました。 報告第6号、申請地柳町四丁目35番、地目は畑、面積310㎡、法

務局による農地の照会であります。

調査については、４月３日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局において調査した結果、相当年数住宅が建っており、宅地であるため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議 長

これで、報告事項を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第６９３回総会を閉会します。

９．会議録署名委員

会議録署名委員 坂 本 正 一

会議録署名委員 村 口 鉄 雄